行政視察報告　　秋間高義

公明党　行政視察

日　程：　平成２８年８月１日（月）

視察市：　流山市内

場　所：　流山市幼児教育支援センター

内　容：　幼児教育支援センターの役割と課題について

報　告：流山市幼児教育支援センターでは、流山市内すべての幼稚園・保育所（園）小学校低学年の保護者・教師を対象に、研修や関係機関との連携、子育て支援などを通して、幼児・児童の理解を深め、幼児教育の充実と推進を図っている。

１．保護者支援・先生支援（子育て支援）では、関係機関との連携を図り、幼児教育相談の充実と家庭教育の支援を行っている。

①電話相談は、月・火・木の午前９時から午後２時まで（04-7154-8781）実施。

②来所相談は、（要予約）で実施。

③子育て相談会・ミニ講話を随時実施。

④巡回相談は、年８回実施。（幼稚園、保育所（園）からの要請にも応じている。）

２．学びのつながりを支援（幼・保・小連携の推進）では、幼保小関連教育研究会の継続・充実を図り、幼児教育から小学校教育への円滑な移行ができるよう支援している。

①幼・保・小関連教育研究会（年３回実施）

②小学校見学会、幼稚園見学会、保育所（園）見学会をそれぞれ実施している。

③保育研究会（教育実践を通して、調査研究をすすめている。）年１回実施。

④アンケート調査や実践研究を行っている。

３．地域と手をつなぐ（地域との連携）では、地域の人材を活用し、幼児教育の充実、地域の力となるよう支援している。

①関連機関との連携を行っている。

②地域人材の活用を行っている。

③附属幼稚園を活用した地域との交流を行っている。

④「幼児教育支援センターだより」を発行し情報を共有している。

私も２５年以上前の小学校教諭時代に小学校１年生を担任したことがあり、その時に、小学校６年生との発達段階の違いの大きさを実感し、幼小連携の必要性を痛感した。

現在の幼児教育支援センターの実践は、大きな成果を上げており、その教育支援の実践の成果を様々な手段で広く市民の皆様にもお知らせできるよう要望した。

附属幼稚園も合わせて見学し、今後も幼小保連携を進める上での公立幼稚園の存在意義を感じた。

視　察　報　告　書

報告者氏名　戸辺　滋

１、会派：公明党（秋間 高義、斎藤 真理、野村 誠、戸辺 滋）

２、期日：平成２８年８月１日（月）

３、視察地：流山市 児童発達支援センター つばさ

４、施設の概要および所感

昭和５２年４月に通園施設として開園した「つばさ学園」が、平成２７年４月より「児童発達支援センターつばさ」としてセンター化した。現在は、週５日の通園を通じて全体的な発達支援を継続して行う「つばさ学園」と、幼稚園や保育所等に通いながら週１～３日の支援を行う「児童デイつばさ」、更には「療育相談室」や「外来療育」など、様々な支援を展開している。

「つばさ学園」および「児童デイつばさ」は共に４クラス制で、１０時に通園し、曜日毎に決まった固定プログラムを通じて独立自活に必要な知識および技能を育てることを目的としている。定員は３０名で、国の基準に則り ４ 人の児童につき最低１名の保育士が携わるようになっている。

「療育相談室」では、首のすわりが遅い、言葉が遅いといった心配事を相談する「子ども発達相談」や、相談員がご家庭を訪問し、どのような生活を送りたいか希望を伺った上で必要なサービス・計画を検討する「障がい児相談支援（計画支援）」、専門スタッフが保育所等を利用している（または利用を考えている）児童や施設の職員に対して集団生活適応のための専門的な支援を行う「保育所等訪問支援」を実施している。

「外来療育」は親子で通園することで子どもとのかかわり方や保護者同士のつながりなど、保護者支援を行うもので、毎週水曜日の１３時３０分から１４時４５分まで実施される。

今回、同施設を視察し懸念したのが施設の老朽化である。平成１４年と２３年の二度にわたり施設の増築を実施しているが、事務所やプレイルーム、給食室のある本舎の老朽化は著しく、今年度約１６００万円を改修事業費として計上し、

改修に取り組むと聞き及んでいるが、特にトイレの老朽化は深刻で早期に改修すべきと考える。また室内もコンクリート壁が大半を占めており、日中でも閉塞感を感じる雰囲気となっているため、児童の健全な育成を考える上でも壁面の改修等の必要性を感じた。

また、これまで以上に課題となると思われるのが保育士や理学療法士といった支援スタッフの充実で、少子高齢化に伴い人材の確保は今後、ますます困難なものになると思われる。関係機関とも連携し、永続的な人材の確保に取り組む必要性を感じると共に、支援スタッフがこれまで以上にやりがいを持って働ける環境づくりに取り組むべきと考える。

最後に、医学等の進歩に伴い、障がいに関する定義なども今後、ますます多様化・複雑化してくることが想定される。今も療育支援会議として、小児科医や心理相談員が参加しての会議が原則月 2 回開催されているが、支援方針を決定する場と共に、様々な兆候や事例等の情報を共有する場をこれまで以上に設けることが必要であるように感じられた。

以上

視 察 報 告 書

報告者氏名　　野村 誠

1　公明党行政視察（流山市内）

2　期日
　平成２８年８月１日（水）
　平成２８年８月５日（金）

3　視察場所
　（１）江戸川台　幼児教育支援センター
　（２）駒木台　児童発達支援センター
　（３）鰭ヶ崎　グループホーム愛の家南流山
　（４）野々下　つつじ園

4　視察事項
　８月１日（水）
　（１）幼児教育支援センターの役割と課題
　（２）児童発達支援センターの役割と課題
　８月５日（金）
　（３）つつじ園の現在の役割と課題
　（４）認知症の方が居住する施設の現状と課題について

4　　所感等

（４）認知症の方が居住する施設の現状と課題についての所感を記す。

「グループホーム愛の家」は、メディカル・ケア・サービス株式会社（MCS）が運営する 認知症介護に対応した有料老人ホームで。全国２００ヶ所以上の施設を有する。大規模な 有料老人ホームとは違い、認知症高齢者の方が、少人数５名～最大９名）で家庭的な環境のもと共同生活を営み、グループホームのスタッフが入居者一人ひとりに寄り添い、認知症ケアを専門として、生活における入浴、排せつ、食事等、機能訓練も行い、24 時間介護を提供している。本市には

２施設あり（美原と鰭ヶ崎）今回は鰭ヶ崎にある「グループホーム愛の家南流山」の視察を行った。
初めに、国が進めている認知症国家戦略オレンジプランの一環である認知症サポーター養成講座を施設長の説明で受けた。認知症は、単なる物忘れとは違い、脳の病気であること、特徴として健常な物忘れは体験の一部忘れる為記憶から思い出すことが可能で日常生活に支障がない。認知症による物忘れの場合は体験全体を忘れているため思い出すのが困難でありそもそも物忘れ自体の自覚がない。また認知症の主な原因として２つのタイプがあり、代表的なものは、①アルツハイマー型認知症と②脳血管性認知症があり、①のアルツハイマー型は、７０才以上の女性の発症が多く、脳の神経細胞が広範囲に死滅、変形し結果的に脳全体が萎縮し機能が損なわれる。はっきりした原因がわかっていない。大半がこのタイプに属する。②の脳血管性認知症は脳梗塞や脳出血などの血管障障害によって脳細胞に十分な血液がいきわたらなくなり、脳細胞が死滅するために起きる。６０才の男性に発症が多く、発作を起こした部分の機能は損なうが、脳全体の機能が低下することは少ない。
認知症による記憶障害、見当障害自体をなくすことはできないが、問題行動（徘徊や暴力行為など）の多くは不安や焦燥感が引き金となって起きていることから、かかわり方や）環境が本人にとって安心できれば、多くの場合症状が軽減される。認知症の人は何もわからない、何もできないという認識は誤りであり認知症であっても適切な関わりによって心身の力が引き出され、感情やその人らしさは終末期まで豊かにのこっていることが近年の研究で明らかになっている。そこで周囲のかかわりかたが鍵になる。認知症を正しく理解し、１驚かせない、２急がせない、３自尊心を傷つけないことを心得て、認知症の障害を補いながらさりげなく自然に接することが重要であることを学んだ。
今回は行政でもおこなっている認知症サポーター養成講座を民間の企業から受けてオレンジリングも頂いた。国の政策としても２０１７年末には認知症サポーター養成の目標値は６００万人から７００万人に引き上げられているが、実際に養成講座をうけて、認知症を正しく理解すること、そして日常の生活のなかで認知症サポーターとして何ができるのか考えることの大切さを認識させられた。市の職員をはじめ、多くの市民の方も認知症サポート養成講座をうける機会をより増やしていくことが大切であると考える。
次に「未来の子どもたちへ」と言うタイトルで地域密着サービスを行っているグループホームと地域の子ども達のかかわりについて、女性スタッフより発表がありました。
平成２７年１１月６日に近所にある鰭ヶ崎小学校より要請を受け、１０６名の６年生を対象とした認知症キッズサポーターの養成講座を行った。内容は教材

のDVDを見たり、子ども達にわかりやすいよう寸劇などを行うなど子ども達の実際の体験をもとに一緒に考える時間を共有した。生徒に対して質問を行ったところ、祖父母と一緒に暮らしている生徒が非常に少ないということがわかり、現代の核家族化を象徴することであると考える。翌日には、興味を持った生徒が７名でグループホームを訪ねにきたことがきっかけとなり、グループホームと生徒たちとの交流が始まる。その後、子ども達から積極的に企画の発案があり誕生会、餅つき大会、焼き芋大会、音楽界など回を重ねるごとに小学生の参加人数が増え３０名を超えるまでになったそうである。この交流を通じて、核家族化が進み、老人の生活を知らない多くの子ども達が入居者の老人とふれあい、コミュニケーションを深めるなかで、入居者人達が喜ぶ顔をみて、人の為になっているということを実感し、同時に達成感や満足感が得られたそうである。このことは、コミュニケーション能力が希薄化や子ども達の自己肯定感の低下が指摘されている時代にあって、自己肯定感を高め、子ども達の成長につながることであると考える。課題としてはこのような取り組みを継続していくことが重要であり、その為には、地域、学校、行政の協力が不可欠と考える。

視　察　報　告　書

報告者氏名　　公明党　斉藤真理

1　期日
　平成２８年８月５日（金）　１３時３０分～１５時３０分
2　視察先及び視察事項
　障害福祉サービス事業所「つつじ園」
　国においても、障がい者虐待防止法や、障がい者差別解消法が制定される中、流山市の知的障がい者の福祉サービス事業所である「つつじ園」に伺い、現状と課題について、視察

概要・所感
「つつじ園」は、障害福祉サービス事業所として「社会福祉法人まほろばの里」が事業主体となり、平成４年に開設された。１８歳以上で、知的障害を持った方（療育手帳を持っている方）を対象に、日常生活上必要な介護サービスを提供し、生産活動、創作活動、余暇的活動の機会を通し、身体能力、日常活動能力などの維持・向上を図るとともに、利用者の、安全で健康な地域での生活と、利用者の自己実現の支援を目的とした施設である。
現在、男性４１名、女性２０名、合計６１名が利用しており、最高年齢は５２歳。平均年齢３３歳とのこと。
利用者の支援区分別の人数は、区分４が１３名、区分５が１８名、区分６が３０名と、支援を多く必要とする方の割合が多い。
職員数は、生活支援員２９名、サービス管理責任者１名、管理者１名、運転士１名、事務２名、看護師１名、委託医１名。そのうち、正職員が１１名、月給制が３名、残りの職員は時間給制とのこと。
主な活動としては、作業と運動の支援で、作業は主に、身体的支援が必要な方の、身体のリハビリにつながる作業を行っている。具体的には、織物、牛乳パックの再生紙作り、陶芸、木工、花壇づくりなど。
知的障害と言っても、身体障害や精神障害など、複合的な症状の方も多く、お一人お一人の特性なども考慮し、単にリハビリだけではなく、その活動を通し、やりがいや達成感、想像力、根気などを育み、引き出すことにもつながるよう、細やかな配慮がなされている。
施設での活動は、それぞれの特性により、工芸班と園芸受注班に分かれている。さらに、各班の中で、集団で作業ができる方と、音などに敏感で、精神的に不安

定になりやすい方が、安定して作業に取り組めるようにとの配慮などから、工芸班は３班、園芸受注班は２班に分けられている。
作業の内容も、総合的観点から、どういった内容が適しているか、職員で考え、取り組んできた。
それぞれの作業の様子も視察させていただいた。
織物（さをり織）
これは、縦糸の色の組み合わせと横糸の色の組み合わせで、温かみのある布に織り上げる。それを縫製し、ポーチやきんちゃく袋、小銭入れなどに製品化する。
縦糸を組み込む作業は細かく、指先を使い、中々根気がいる。
受注作業
いくつかの仕事を業者から受注している。来年度の手帳のセットアップ、おもちゃのセットアップなど、軽作業ではあるが、丁寧さが要求される。
利用者３人に一人ほどの職員が付き、ともに作業をしながら支援にあたっている。
今後の課題として、
実際の定員は６０名のところ、現在６１名が利用しているが、全員が毎日通所するわけではないので、今のところ、定員オーバーの心配はないが、現在高校２年生の方が、高校卒業後に通所開始まではなんとか現状の施設で受け入れ可能だが、その後、定員オーバーになることが予想され、その時期にそなえ、施設の拡充が必要になるとのこと。
さらに、もう一つの課題は、グループホームの建設。現在の利用者の最年長者は５２歳だが、その保護者の年齢は、すでに８０代近く。施設利用者の親亡き後、安心して暮らしていくためのグループホームの建設については、土地の確保なども含め、現在検討中だが、１日も早い完成が望まれる。

今回、８月１日には、幼児教育支援センター・センター付属幼園と、児童発達支援センター「つばさ学園」。８月５日に、認知症グループホームと、障害者福祉サービス事業所「つつじ園」計４か所の視察を行ったが、あらためて、現場に足を運び、直接見ること、聞くことの大切さを痛感した。
どの施設でも、高い専門性が求められ、流山市の幼児教育や障がい者福祉など、重要な課題に取り組んでくださる職員の皆様のご努力、思いを強く感じ、大変有意義な視察となった。お忙しい中、視察を受け入れてくださった施設の皆様に、心から感謝申し上げます。